

地震・津波対策特別委員会会議録

[平成25年 8月 9日開催]

南あわじ市議会

地震・津波対策特別委員会会議録

日 時 平成25年 8月 9日
午前10時00分 開会
午前11時43分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（8名）

委 員 長	谷 口 博 文
副 委 員 長	長 船 吉 博
委 員	廣 内 孝 次
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	森 上 祐 治

欠席委員（1名）

委 員	出 田 裕 重
-----	---------

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
課 長	垣 光 弘
書 記	船 本 有 美
書 記	斉 藤 浩 平

説明のために出席した者の職氏名

副 市 長	川 野 四 朗
教 育 長	岡 田 昌 史
総 務 部 長	入 谷 修 司
健 康 福 祉 部 長	藤 本 政 春

都	市	整	備	部	長	山	崎	昌	広
教		育		部	長	太	田	孝	次
都	市	整	備	次	長	垣	本	義	博
防		災	課		長	藤	本	和	宏
情		報	課		長	富	永	文	博
長	寿	福	祉	課	長	大	谷	武	司
福		祉	課		長	鍵	山	淳	子
管		理	課		長	和	田	幸	三
都	市	計	画	課	長	原	口	久	司
建		設	課		長	赤	松	啓	二
学	校	教	育	課	長	安	田	保	富

II. 会議に付した事件

1. 東海・東南海・南海地震対策及び津波対策に関する調査研究…………… 4
 - ① 自主防災組織について
 - ② 調査事項全般について
 - ③ その他
 - ・視察研修報告書について
 - ・委員会調査報告書について

III. 会議録

地震・津波対策特別委員会 平成25年 8月 9日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午前11時43分)

○谷口博文委員長 おはようございます。

昨日は緊急地震速報で、本当に驚かされたような状況にあって、私自身も大変びっくりしておりました。また、近年の異常気象というか、酷暑、猛暑、また、局地的な豪雨災害等々、本当に自然災害の脅威というのをつくづく痛感させられるような状況下であり、また、全国的にも地震の多発等々があって、我々、英知を絞ってそういうふうな自然災害からの減災対策を検討してまいりたいと思います。

それでは、きょうは出田委員のほうが欠席と、それと、傍聴のほうを許可しておりますので、よろしく願いいたします。

執行部、何かありますか。

副市長。

○副市長(川野四朗) おはようございます。

先ほども委員長さんのお話にありましたように、本当にきのうの緊急地震速報にはびっくりをさせられました。私もちょうど、鳴門市のほうに向かうつもりで、その廊下を行っておいたら携帯が鳴って帰ったんですけど、全然揺れもなかったのも、誤報かなというような思いもいたしておりましたが、ああいう形になってきますと、どうしても大きなものが来るというようなことではございましたので、非常に心配をいたしました。今後もそのようなことのないようにとは思いますが、我々は万全を期して対応していかなきゃなんと思っております。

今後、特に東南海・南海地震の津波の被害想定が、県のほうでも早く、一日でも早く発表していただければ、我々のほうでその具体的な対策がとれるわけなんですけど、2月に発表すると言うたものが、ずっとおくれてここまで来ております。県の被害想定がないと、どうしても我々が前へ進めないということになります。特に、福良は9メートルという話はもう変わることはないと思いますが、阿万地域については、県の暫定的なものでは、かける2倍というふうな話がありまして、以前発表しておられました津波高が5メートル80ということではございますので、2倍かけると11メートルになると。11メートルになってきますと、阿万小学校も避難所として使えないのではないかとというふうなことで、今、暫定的なものとして我々も頭の中には入れてるんですけど。

この間、皆さん方にもお配りしております、暫定的な県のインフラ5カ年計画。あれについても、阿万地域をちょっと見ていただいたらおわかりだと思うんですけど、そこにも書いてあるんですけど、今回、国が発表した、1,000年に1回の地震でも津波は阿万地

域は5メートル80だということが書かれておるんです。そのものが、今後どのようになっていくのか。今、県がやっておるものが、またその5メートル80を超えてくるのか。国が5メートル80と言うてるわけなんで、県のほうとしてどれだけ確証をもってそれを言われるのかと。5メートル80になってきますと、阿万はあのインフラ整備の5カ年計画で、それに対応するような防潮堤のかさ上げをする、それから、本庄川と塩屋川の河口部については水門をつくるという形でございますので、被害は余り想定されないということにもなってくるわけですので、それがどうなってくるかということで、阿万地域の防災計画が非常に変わってくるわけですので、我々としては一日も早く、県の見解を示していただいて、その上で、防災計画も見直したり、ハザードマップの見直しもやっていくということにいたしております。

いずれにいたしましても、県が早く、一日でも早く発表していただかなければ、我々が前に進めない、特に阿万地域ではそういうことでございますので、鋭意、これから努力をしまいたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

○谷口博文委員長 それでは、次第に基づきまして、自主防災組織についてということから始めたいと思います。

質疑ございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 自主防災組織もそうなんですけども、この防災計画が津波想定というのが出てこない中で、現状、暫定的なものに今なっていておるということなんですけれども、それぞれの自主防災組織について、区長兼任というような組織と、区長とは別に組織を立ち上げているものと、2つあるのかなというふうに思っておるのですが、その点はどうなっていますでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） ちょっと今、現状の、手元のほうの持ち合わせの資料の中では、その会長がどこをしているかということについてははっきりしないんですが、聞いている範囲内で、覚えている範囲内で申しわけございませんが、5自治会が、自治会長と別の方が会長をされているということでちょっと認識をいたしております。

以上です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 区長が兼職、充て職的にやっている組織と、それと、別に会長なり責任者を置いている組織とで、多少違いがあるのかなというふうに思うんですね。継続性というか、組織の動きというのか。やはり、できれば兼任ではなく別組織という方向性があるのかなというふうに思っておるわけなんですけども、その点、どのようにお考えでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 方向性とすれば、今、自治会長さんであれば1年、また、長いところで2年というような形の中でなっております。こちらサイドから言えば、そういうもろもろの整備とまた推進等を含めれば、別個ということではなしに、長くしていただいて、組織の動きがとっていければ一番いいとは思いますが、それもいろいろ、地区の事情等もございますので、その組織の中でいかにその引き継ぎというんですか、そこらをうまくしていきながら、今の、現状では継続していただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 確かに、どちらがいいかという判断は難しい面もあるんですけども、どうしてもその兼任ということになってきた場合に、例えば災害時の要援護者の対応であったりとか、あるいは全体的な連絡事項の徹底であったり、避難訓練の問題であったりとかいうようなことで、ある程度の経験性というのがものをいってくる場合が多いというふうに思うんですね。仮に、地区長兼任ということであったとしても、自主防災組織としてこの間、東北のほうに研修に行ったりとか、和歌山も行かれたんですかね、行って来たんですね。そういう形で防災意識の向上というか、こういうのを取組まれとると思うんですけども。去年、ことしとそういうことで、研修を取組んできての成果というののほどようになっておるのでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その研修等について、研修したところについての認識についてはそれぞれ、こちらの地域によってもいろいろ、自治会の中でも温度差がございます。だから、見に行ったところで、うちのほうが進んでいる部分、また、視察先のほうが進ん

でいる部分等、いろいろございました。それについてはそれぞれ研修をした中で、持って帰った中で、取り入れる部分については取り入れていこうとか、そういう部分については帰りしなのバスの中とかにおいて、そういうような意見交換等は十分されておりましたので、その部分で、各言っていて、帰りしなの中でまた自主防災同士の、また、自治会同士の話し合い等もありましたので、それについてはいろいろ、意義のあるものではなかったかなと思っております。

それで、あと、その取り入れ等については、また各自治会の中で、いろいろもんでいただいた中で進めていっていただくのと、あと、私どもについては会長が長く、また、短く、いろいろあるんですけど、その部分については防災課がそういう会の中等へ行ったときに、そういうような案も出させていただいた中で、ベターな方向へ進めていけたらなと思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 以前もちょっと思ってたわけですが、温度差があると、自主防災組織の中に温度差があると。ということは、進んでいる組織があるということだろうと思うんですけども、それをモデルにして、全体的な自主防災組織のあり方を示していくと、それに近づけていくということが大事ではないのかと思っておるんですが、そうした取り組みというのはどのようにお考えでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それについては、市内の中で進んだ取り組み等を紹介することによって、そういう意識づけができればなと思っております。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 具体的には何か計画なり、そういう研修会なりというのは、何か考えられていますか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 具体的にいついつこういうことをしたいとかいう部分については、ちょっと今持ち合わせていないんですが、4月からこちらへ来た中で、いろいろ、

旧の南淡がちょっと今、主になるんですが、どうしても避難経路等とかいろいろ事業の関係で行く機会もございまして、それで、そこらの中でも福良地域にしても、独自のいろいろ、防災をテーマとした中でのまちづくりというのもやっております。それについては、福良が今、大きい津波が来ると、大打撃を受けるというようなところの中で、それを逆手にとるのではないんですけれど、そういう防災というものを認識した中でまちづくりに取り組んでいるというようなところもございまして。

それから、避難経路等についても、沼島地域であれば、一つのポイントを持って、そこへいかに逃げていくかという部分について、また自治会なり地域の人も入った中で、どういう避難経路をしていくとか、いろいろ、各地域で自主的な中でいろいろ模索をしていきよる事例もございまして、そういうのを紹介をさせていただいた中で、それぞれ、一つでも取り組んでいけば、そういうのが大きくなっていけば、南あわじ市の中でそういう取り組みが広まっていくのかなと思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 津波に対して一番自主防災組織で課題としてあるのは、やはり避難誘導でないかというふうに思うんですね。迅速な避難誘導と、これが一番大事な点でないかと。そのためには、例えば災害時要援護者のリストアップであったり、その誘導の体制、また実践、こういったことが一番、今求められていることではないのだろうか。そのために、たとえ避難路を整備したとしても、現実の避難誘導に対して機能してるのかしないのか、こういう点検も必要やと思うんですよね。ですから、先進地と言われている部分であったり、この間避難路の整備をしている地域であったり、そういうところでやっぱり、避難誘導がどの程度できているのかということの実証をするべきでないかというふうに思っておりますが、その点いかがですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） それについてはまた、訓練等でそういう部分を取り入れた中で、市の総合防災訓練のときに各自主防災の中で避難訓練をしていただいておりますが、そこらも活用しながらしていけたらなと。あと、こちらのほうのPR不足等もあるかもわからないんですが、ちょっと福良地域の話がよく出るんですが、夜間の避難訓練をしたりとか、いろいろ先進的なことをされております。その部分について、4月以降についてはなかなかちょっと、そういう自主防災なり、いろいろ私自身が行ってない部分があるんですが、そういう事例があるということで、そういう取り組みをしているというのを

機会を捉えて話をしていくことによって、裾野が広がっていくのかなと。

あと1点、要援護者のほうについては、福祉課等々と協力をいただいた中で、昨年、各旧の4地域の中でモデル地域を指定させていただいて、そこで避難者、要援護者の避難経路計画というのを策定を進めております。今現在、中西がその避難経路ができております。今現在は長田地域のほうへ入っていて、その避難経路、どういう避難経路でどのような声かけをして要援護者を避難場所へ導いていくかというようなところを計画をしております。今、長田のほうでしております。あと、湊なり、神代富田のほうへ順次入っていった中で。富田のほうは済んでおるんで、そういうところで各地区でモデル地区をつくっております。そこをまた基点とした中で、各地域へいろいろそういうのも広めていけたらなとは思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうした取り組みが大事だと思うんですけども、特に湊にしても、それから阿万にしましても、先ほどの、冒頭、副市長がおっしゃっておいりました、津波想定ですね。これが旧来のものであるということですので、完成形にはなかなかならないというのか。だから、そういう実践をされていることは非常に貴重なことで、福良で夜間の避難訓練をやっているのは非常に貴重なことだろうと思うんですけども、それが有効であったのか、課題は何だったのかという、こういう総括的なことを常に把握しておく必要があると思うんですね。その点いかがですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そこについても、これはちょっと聞いている範囲内なんですが、夜間ということはどうしても暗い中に行くということで、どうしても不安が出てくる。だから、一番大きかったのはそういう。それと高齢者等でそういう同じ、暗いところへ行くのに時間がかかってくると。そういう検証を、夜間やったらどないやろうとかいうことでしております。だからそこについて、不安があるということはまた不安を解消するにはどないするかとかいう部分の検証についてはしていきながら、それをなくして、避難へ導いていきたいとは思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　そうしたモデル地域をつくったり、先進地域での活動の総括をしたりをして、自主防災組織にそれぞれ返していくと。その中でそれぞれの組織をさらにレベルアップしていくという取り組みを、ぜひ強めていただきたいと思います。

もう1点、冒頭の津波想定区域の見直しが兵庫県が非常におくれていると。大阪のほうだったですかね、河田先生が入って、6月に出したものでは不十分だと。8月になって、三宮やあるいは城東区あたりの河川の点検をやって、堤防の強度なんかをはかりながら見たら、もう一度見直しをせなあかんというようなやりとりがされておったわけですけども。兵庫県の場合は、去年の8月だったかに暫定的なのが出て以降、2月に出すと言って出ない、8月もまだ見通しがいいというような、こんなことになつとるわけですけども、この、なぜおくれているかということの説明はないんですか。

○谷口博文委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　防災部分については、ただ、おくれているというだけで。あと、事業部分で当初というか2月に5カ年計画等については、そういうようなおくれもある中で、県としてそういう津波のハード的な対策について県民にお知らせをするべきやというところ、その5カ年計画を暫定という形の中で先に出されたような。事業系のほうとしてそういう動きがあったということで。あと、ハザードマップ等については、ちょっと事務的な部分、また、その4月に震災等がございまして、そこらの部分についてのおくれが出ているのかなと、これについてはそのように思っております。

それで、この前の総務委員会もございまして、職員もちょっと、きょう、神戸へ出張することもございましたので、きょう、防災課のほうへ寄って今の現状を確認するのととも、いつごろ発表できるか、そこらの詳細なところを確認してくるということによって伝えております。その中には、あと、県のほうとしてシミュレーションをどこまでするかとかいう部分についても再度確認するようにして、現状、きょう出張いたしております。

以上です。

○谷口博文委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　その2月に出るといのは内輪の話であって、公式的な話じゃなかったんじゃないかと。8月についても、これも内輪の、内々の話で、公式的なコメントではないように思いますよね。そうやってずるずると延ばしていくということに、決してプラスなことは何もない、マイナスのほうが多いと思うんですよ。これはやはり、ずるずるということを容認というか認めてしまうということは、ちょっと理解できないんですけども。これはやっぱり、突きが弱いんですか。内々の話でしか出てこないというのは、行政

が悪いのか議会が悪いのか、我々のプレッシャーが足らんのか、いろんな要素があるかと思うんですけども、その理由がもう一つはっきりわからないんですよ。

今回行って来て、そんならいつごろ出ます、もうちょっと待ってくださいというような話で帰って来るようでは、それこそ子供の使いということになると思うんですよ。ですから、もうちょっと待ってくださいというようなことを言わさない取り組みが要ると思うんですよ。その点、具体的に、例えば淡路なら淡路の3市長会なりで、もうちょっと強く言う必要があるんじゃないかと思ったりするんですけど、いかがですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そのこの部分については、この総務委員会のほうを受けて、きょうについてはその答えに対してどうかという話はまだしてないんですけど、県にしても8月という分についてはそういうふうな答えをずっといただいておりますので、今回行けば、それなりの回答がもらえるだろうということで職員を行かせておりますので、その結果を待った中で、次の行動へ行きたいなと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もしできれば、この委員会としても何かしらの行動をしておくほうがいいんでないかなと。後で、質問の後で皆さんにも諮りたいと思うんですけども、やはり意見書なりを県に早々に出すようにという、そういうことをやっぱりしておく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。やはり、市民の気持ちとしては、いつ来るかもわからんと、あした来るかもわからへんと、どこに逃げたらええんやと。そんなことで、非常に我々もしかられておりますのでね。そういう市民の不安感を、やはり取り除くということが大事だろうと。そのためには総務委員会でも出ましたけども、津波想定を待つまでもなく、ハザードマップ作成に着手していくと。そして、想定が出てきたときに修正を加えるというようなことを、委員の中にも出てきておったと思うんですけども。そういうスタンスで臨んでいただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） そのこの部分については、業者選び、選定等につきましては、手続上は動いております。今、選定に向かうべく事務処理を進めておりますので、それが

決まり次第、随時、協議等に入っていく予定にしておりますので。ただ、最終的な確定については、県のその津波高等が出ないと確定ができないんですけど、それまでにできる範囲の部分については進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。
 廣内委員。

○廣内孝次委員 自主防災組織の取り組みといたしまして、ことしの1月でしたか、NHKの放送でありました住民主導の避難のルールづくりと、それと、避難時間の地形図、その作成、何かこれ、テレビで紹介されておったと思うんですけども、そういうような取り組みは進めていないのでしょうか。これは地域と小学校とで、たしか取り組んでおられたように見たんですけどね。いかがでしょう。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 現在、それを実際にして動いている分については、福良の小学校のほうで、子供らにPTA等で作成して、実際に歩いて避難経路等を確認して、また危険ポイント、そこらも歩きながらつくっております。それについて、あと、その小学校等へそれを広めているかという、ちょっとまだ私が来てからにしては、まだそこまで声かけはしてないので、その部分については、ええ取り組みなので、そういうのはまたPRをしながら進めていくような形でいきたいと思ひます。それについて、防災課、それから教育委員会サイドで年1回、防災教育協議会というのを市内でしておりますので、またその中でもそういうような事例を発表させていただく中で、取り組みを進めていきたいなと思ひております。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 子供に地震があれば津波が起こると、こういう教育をするということは、これは一番大事やないかと思ひます。10年先になれば成人になるというような感じになりますので、やはり、子供への教育というのはこれ、一番大事やないかと思ひます。今まで、東日本の地震以前は、案外と津波に対しての教育というのはなかったように思ひますね。ですから、福良でそういう取り組みがされているのであれば、阿万とか湊とか、津波の怖い地域、やはりこれはぜひとも取り組んでいかんといかんことですし、学校だけじゃなしに、自主防災組織自体がやはり、そういうような考え方を持っていただき

たいと思うんですけれども、その点いかがでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その防災教育、小学校、保育所、小さい中からそういうような意識づけは非常に必要やと思っております。それで今回、福良地域というか、福良のその防災ステーションの運営の関係の中でするんですが、今度、静岡のほうで常設になってるんですが、「稲むらの火」の人形劇というのがございまして、それを今度、8月に、8月24日、人形座の協力をいただいた中で、「稲むらの火」を上演する予定にしております。それについては、常設館の関係で、まず、福良の小学校の生徒・保護者に見ていただいた中で、それを、できればそういう人形を地元でつくって、それを各そういう小学校なり保育所なりで人形を、実際に皆で、自分らでして、それを見てもらって、そういうのを通して津波があれば高台へ逃げるんやというような部分がしていけたらなというような思いもありまして、今回、初めて「稲むらの火」をするようにしております。そういう形で、小学校なり中学校なり、そういうようなところから教育でそういう意識づけができればなと思って、今、そのような形で地域のほうで取り組んでいただいております。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 福良だけでなくやはり、阿万、湊、阿那賀、丸山もありますけども、やはりそういう意識づけというのは一番大事やと思うんで、ぜひとも。これ、教育委員会は、教育部長はどのように考えておりますか、そこら。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 学校、例えば阿万小学校とかそうした中で、1年間の計画なりを立てて防災教育とかそうしたことを年間を通じて計画的にやっているところであります。やはり、小さいときに子供に認識をさせる、そうしたことは必要であるというふうに思います。今後におきましても、そうした防災教育については前向きに検討を実際に行っておりますので、そうしたことを広げていければなというふうな感じを持っているところであります。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 今、防災課長が言いよった「稲むらの火」ですね。それはほかの小学

校とか、そういうものに対してどう考えておりますか。

○谷口博文委員長 教育部長。

○教育部長（太田孝次） 「稲むらの火」につきましては、先日、人形座のほうに行ったときに、そうしたことをしますというようなことを言っておりました。当然、教科書、副読本ですが、道徳の副読本にもそうしたことが掲載をしております。そうしたものを各学校で教えるということ、そしてまた、福良の保護者、子供に対して実際に人形座のほうでやって見せていくというようなことでございますので、できればそうした、阿万とかそういったところに対しても、そうした意識づけのためにもそういったことは必要でないかなというふうな感じを持っているところであります。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 ぜひ、市内全域の小学校対象ぐらいに声かけをしていただき、やはりそういう映画であれば、各学校でも実施できるんじゃないかと思うんで、その点、頑張っけて啓蒙していただきたいと思います。

それと、自主防災組織に関しまして、これ、研修会等はずっと行われているんでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 自主的な中での研修ということでは、それぞれいろいろ、防災訓練等も年1回、それぞれしていただいております。それに合わせていろいろ、会のほうもしているかと思っております。現状では、各それぞれで行っているのが主になっております。あと、そこへ、何地域かについてはそのときに、防災、来て、来いやというようなところについてはその都度行って、今の現状なり、講話的な形はしております。

以上です。

○谷口博文委員長 廣内委員。

○廣内孝次委員 自主防災組織が組織されて、その後、案外と研修とか、研修というても、広い意味でいろいろなことがありますけども、やはり基本的なことが、やはり代表者ぐらいはわかっていないと対応できないと感じますので。やはり年に一遍じゃなしに、二遍、三遍と集まる機会をつくっていただき、全体的に啓蒙していくような、そういうよう

な研修会をやはりしていくべきだと考えますので、その点、頑張っていたきたいと思います。答弁はよろしいですわ。

○谷口博文委員長　　よろしいですか。

ほかにございませんか。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長　　非常に福良の自主防災組織をお褒めいただきまして、ありがとうございます。先般、私の後援会の中の議会報告会の中でも、福良の自主防災は進んでいるというふうなことは言いました。言いましたけども、まだまだ完成の域には達してませんよと。やはりもっともっと、自主防災組織、また自治会の役員なんか、年に1回ぐらいかわります。ですから、自主防災組織の組織自体も変わります。ですから、もっともっと、そのかわった時点なり、皆寄せて、またその新しいスタッフで、避難道なり、また、独居老人なり、各自治会の隣保単位でそういう大きな用紙の中に書き込んだり、そういうことをやっぱりもっともっと、年に1回でもせないかんと思う。

だからやっぱり、僕らも政務調査で報告を行かせてもらいました。やっぱり訓練することによって、これも必ず実りますよと、どこに行ってもそういうふうに言われてます。ですから、まだまだ、福良も完成されてもないし、各地区においてもまだまだ完成されてないし、まだまだ、本当に初歩の段階のところもあると思うので。もう少しそういう部分の指導、やっぱり、行政のほうから自治会にお願いして、こんなんを開いてくださいと、やっぱりもっともっと、出前講座でないんですけども、そういうことをやることによって、どんどん階段を一段ずつ上がるような状況に成長していくと思うんで、そこらをお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○谷口博文委員長　　防災課長。

○防災課長（藤本和宏）　　できればそれが一番ベターで、どんどん入っていくのが。その中でいろいろ推進していきたいなと思っております。ただ、限られた職員数の中で、それをいかに回していくかという部分について、非常に頭を悩ます部分もございます。その中でどうしても出てくるのが、自治会で、総会のとときやったら全部集まるんですけど、それ以外のとときやったら、各地区の会長さん等になります。ですが、そういうようなところを捉まえた中で、防災について情報提供というような形の中で、できれば裾野を広げていきたいということと、あと、その中で、今度、うちでこういうのをやるんやと、だから、ちょっと来いやというような声かけを、ちょっといただいた中で進めていきたいなと思っております。

以上です。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 当然、自分らがこういうふうにするから来てくれやというところ、それは、それだけ自主防災組織の意識が高いんや。意識の低いところをやっぱり、そういう行政が主導的にやっていかないかんと思う。

スタッフが足らんというのは、これはもう当然、防災課で全部でやろうとするからあかんと思うんよ。この、南あわじ市の職員の中で防災士、何人とらしとるんよ。それも公費でとらしとるんやで。そういう人たちを、何で使わないんですか。これは自主防災組織のリーダー、自治会長でも自治会の中で言えば、それは自治会の方々は聞くだらうけども、やはり一つのバッジ、看板、防災士という。そういう人たちにもやっぱり指導を上げば、これは一つの勉強してきた中で、私たちに教えてくれる、それだけの価値があるんやなという、また、住民がそういうように捉えるんで。そういう人たちを何で使わんのか、何回言うても使わへんのやけども、そこらはいかがでしょうか。部長、どうですか。

○谷口博文委員長 総務部長。

○総務部長（入谷修司） 自主防災組織につきましては、本来、自主的な組織ということで、真に自主的、主体的に動いていただくというのが本来のところでございますが、行政としましても側面的にやっぱり、そこらの活動のバックアップは必要だと思っております。その中で、防災士は今現在、市内に30人ほど、長船委員もお持ちだと思いますけども、30人ほどおられると聞いておりますし、また、防災リーダーにつきましても20人近くの方がおられます。そこらも、いろんな市内のマンパワーも生かしながら、やはり各組織の活性化を図っていくというのも必要なことだと思いますし、前にも質問があってそういうお答えもしておるかと思っておりますけれど、そういった中での活動というのも今後、検討はさせていただきたいと思っております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 前も「検討」やったんや。今度はもう実行に移してな。
これで終わります。

○谷口博文委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷口博文委員長 なければ、次の、今までの調査事項全般についてということで、議題といたします。

阿部委員。

○阿部計一委員 お尋ねしたいんですが、本庄川のお大師さんの橋、それと、まえかつ前の橋は元の保育所のあった上に何か所かあるところですが、あの橋はどこかの所管に、管轄になるか。市ですか、県ですか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） あの橋については、市道の線上にありますので、市のほうで管理をしております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、先ほど副市長からも、国のそういう津波の高さが5.8、それであれば現状で、吹上の浜でも耐えられると。今のままで、それと県の5カ年計画の中で西東については1メートルぐらいのかさ上げでいけるとということやけども、国がそういうふうに出しとるのに、県のほうがその倍になるやわからんやいうことは。専門家がやっておるのに、いかにも阿万のほうの住民の不安を募るような、そういう情報を、今、副市長は言われたんやけども、これはいつごろ、そういう想定内の何が出てくるんですか。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私もそういうことが心配なので、県の防災監ともお話をしました。市内を見渡してみても、県の暫定的なもので出して、かける2倍で対応してほしいという話だったので、我々のほうもハザードマップもやりかえて、結果、阿万は11メートル、12メートルぐらいのエリアで浸水しますよというものを市民の皆さん方にお渡ししました。かける2倍で。それで今回、去年の8月31日に、国のほうで発表された、1,000年に1回の津波高。これについて福良湾は9メートルという話でしたが、あとについては大体、前回、100年に1回と言われる程度のもので発表された、阿万が5メートル80、そういうものと同じであったということです。それだけギャップあって、いや、前に県がこんなことを言うとして、今度は5メートル80しか来ませんよと言うて、誰が

信用するんですかと。今度、県が来て、県がきっちりと発表したときには、県が説明してくださいよと。何で2倍にしたのか。2倍にした結果こうでした、国の発表を受けてしたら、津波は5メートル80でしたと、そういうことをしていただかないと。我々は県の暫定的なものでハザードマップも出しました、それだけ来るだろうと。それが、いやいや、国が発表したものでは来ませんという話なんです。そういうことは強く、防災監にもお話をしておきました。

防災監の話は、いや、それは話はわかりますと。わかりますけど、やっぱり、高いところに逃げるのは何も悪いことではないのと違いますかという話なんですけど、それはそうなんですけど、1ミリでも1センチでも高いところに逃げるのは当たり前なんですけど、5メートル80と言われても10メートル、15メートルのところに逃げるのは、それは当然やと思うんですけど、ただ、阿万地域には避難所というもので小学校を指定していると。そこが2倍になると浸水域の範囲に入って、そこが使えないという形になってくると、区域外に避難所を設けていかなければならぬやと。それが、そこまで来えへんのなら、阿万地域で阿万小学校を避難所として指定ができると、そういうことがあるんですよと。県は、2倍だとか5メートル80だとか言うだけであって、具体的な対応は全部、市がせないかんと、そういう我々のところでは苦慮してるんですよという話をして、先ほどのお話のように、できるだけ早くやってほしいと。それで、兵庫県下でも南あわじ市が一番、津波の被害が想定されるので、県下全部を一緒にするとおくれるのであれば、何とか南あわじ市の部分、淡路の部分だけでもできたところから早くというような発表の仕方もあるんじゃないですかという話もしておりますが、そういうことは全部一緒にやりたいということです。

先ほどから、おきている理由は、国のほうが発表があって、県も津波高はその国の発表を変えることはないだろうと思うんです。ただ、その津波の高さで、どれだけ被害を及ぼすか、浸水するかというのは、そのときに話をしておきましたら、淡路島の地形図、これは今、国土地理院の地形図を使っているようです。国の発表のときのあの浸水の被害想定も、国土地理院の地図を使ってやっていると。その国土地理院の地図の地形図が、余り正確でないということがわかったようです。それで、県のほうでは、もう一度地形図をやり直すということで、その後、去年の8月以降、地形図もやり返しております。その地形図をもとに、去年の8月に国が発表した津波をあててみると。あててみて、それで浸水するのか、それともここでとまるのかという話もやりたいし、防潮堤の強さもきっちりと検証した上で、今は5メートル80の津波が来るとすると、5メートル80が来たら、それ以下の防潮堤は全部転倒したと、倒れて、意味がないというような、今、シミュレーションの仕方をやっているようです。今度、県は、その強度まで調べて、それは津波でどれだけ持つのか、5メートル80やけど、その部分は確実に持つと、それじゃその上を越流する、この部分を何とか県が対策を考えたらええんでないかというような、かなり詳しいと

ころまで調査をしているのでおこなっているということですので。何も、県が何もせずにおこなっているというのではないので、そういう調査を含めて資料収集等をして、それを国の発表した津波高に当てはめていくということですので。おこなっている理由はそういうことなので、もう少しお待ちをいただいて。我々も、一日も早く欲しいなという話をたびたび言うてるんですけど、そういう結果でございますので、ひとつよろしく。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 御説明いただいて理解できましたけども、福良、阿万は非常に兵庫県でも一番危険度の高い地域であると、そういうことで、例えば保育所の避難道も、育苗センターとかいうて決めてますけども、現実には育苗センターに100名近い保育所の小さい子供をわずかな先生方が、現実、そういう昼間に来たときに逃げれるかというたら、これ絶対、100%不可能なんよな。それで、私は以前も申しましたけども、これは上町、下町、住民の方全般にも影響すること、まず、お大師さんの橋、それと旧保育所があったところのあの橋、きゃしゃな橋ですけども、やはりそういう橋をきっちりと補強すれば、一番近くで安全なところに逃げられると。

その点、橋の補強について、先ほども市の管轄になるのかと違うかというようなことやったら、県も現実、私らも海南市も見て来ましたけども、5カ年計画で福良の浮動式、また、川尻、塩屋川、それから本庄川の河口の水門、あの水門は、やる気になっていただければ問題ないと思いますわね、海南市も、ちょうど同じような川幅で水門をつくってましたけども。これは11メートル来たところで減災にもつながるということで、ぜひ、お大師さんのあの橋と、それからまえかつさん、昔、旧保育所のあったところの、あの橋の補強をぜひお願いしたいと思うんですけど、その点どうですか。

それと、そんな保育所の子供が育苗センター、約40分、38分か9分、逃げるのにそんなところに100%逃げれへんねん。将来を担う子供の命を、どない思うとんのか知らんけど、その辺を。どうですか、その辺の橋の調査やいうこと、やってくれたんですか。これも早うに言うたことですけども。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 橋の調査については、既に終了しております。昨日の産建でも言いましたんですけども、2回目の調査を今年度からまた始めるようになっております。以前の調査の結果では、今、委員のおっしゃっている大師橋と、それと、まえかつさんのところのは、田園橋というんですか、その間に大神橋という、木製の橋もあるんですけども。調査の結果では異常はないというような結果になっております。一番下流の、明

渡橋というんですか、これについては少し健全度が低いということで、修繕計画でも上位のほうに入ってきております。大師橋については石でできております。それで、大正9年に施工されて、もう90年近く経過しているわけですが、今まで大きな地震もあった中で、当時の建造時点のまま今も現存しておるといってごさいますけども、この橋については、補修というか補強するというよりは、90年もたつこの石橋というのはなかなかもう市内にもありませんので、人が避難するというのを目的にするのであれば、この橋の前後にまた新たに橋をかけるとか、これはそのまま置いておいて、その一つ下流の木橋を新しくかけ直すとか、そういうことを検討する必要があるのかなというふうには考えております。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私が言いよるのは、現実的に、前の保育所の、まえかつ前の、見るからにきゃしゃな橋ですけど、それとお大師さんの橋が震度7ぐらいの地震に耐えられるような構造であれば、それは住民の方も、上・下と相当な人が、何ぼ大きな津波が来ても逃げられると思うんですよ。それで、保育所からも小学校からも一番近いし、一番避難道としては、避難する場所としては適当やと、一番適切やと思うねんけども。この震度7ぐらいの、調査したやいうて今、課長が言われましたけども、そのぐらいの地震には耐えられる構造なんですか。

○谷口博文委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 私どもが今、橋梁の点検をしておるのは、市道の橋として通行に支障があるかどうかという、健全度を調査しておるわけですし、耐震性があるかどうかというのは調査をしておりません。というのは、以前にも公表させていただきましたけども、耐震の基準というのは最新の基準でいきますと、平成24年の2月に改定されておるわけですが、当然、この大師橋については大正9年、まえかつさんのところの橋については昭和33年に建造されておりますので、当然、今の基準でいきますと耐震の基準をクリアしておりません。ですから、震度7の地震で持つのかといわれると、今の基準では到底、その基準を満たしていないということでございます。

ただ、基準を満たしていないからといって、その震度7の地震で落橋するかということになると、これは今の段階では大丈夫ですとも、落橋しますともちょっと言えない部分があると思います。ただ、なかなかその落橋ということは、今までの阪神・淡路大震災のときも、せんだっての震災のときも市内で落橋した橋はございませんので、落橋という部分については、なかなか簡単にはないのかなというふうな気持ちではおります。

○谷口博文委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 この問題については、これは私一人が委員会で言いよったところで、やはり上・下の町内会なり、その辺のこともあるし。ただ、やはり川の、本庄川、それから塩屋川の遡上というのは怖いと思うんよな。その点を踏まえたら、この2つの橋が完全にそういう耐久性が確実視されたら、逃げ場所としたら一番やと、特に11メートルというのは、これはまさか来たとしたら、これは逃げるしかないわな。はっきり言うて、どんな防災の方法をとっても逃げるしかない。安全なところを確保するというのは、これは義務やと思うんで、その辺を。橋の調査を今、やったと言いよるけども、これはまた、町内会等にも申し入れて、全体的に取り組んでいかないかんと思います。11メートルという話を聞いたら、これはもう、そういう、上町は今、どこに逃げるようになってるのか私にははっきり知らんねんけど、何か、上岡八幡で逃げるやいうこと言うてますけど、11メートルが来たりしたら、もう余裕じゃないと思うわな。

それと保育所よ。保育所を、何や避難訓練もやったや言うけど、100人近い児童を少ない先生方で、あんな育苗センターまで安全に、そんなのできますか、はっきり言うて、部長。そんな確約、でけへんだ。40分足らずやで。そんなん逃げれるや、そんなところへ。

○谷口博文委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤本政春） そういう避難訓練について、育苗センターまで職員の引率によって避難したと、そういう結果の中では、そう大きな問題はなかったのではないかなと、そういうふうなことは聞いております。ただ、津波高の避難想定を発表を待つんですけども、やはり、5.8メートル程度ではやっぱり、小学校の3階とか、それは考えられるだろうと。11メートルになったときには、委員さんおっしゃいましたように、大師さんの上とか、そういう選択肢もあるのかなとは思いますが、我々もそういうお大師さんまで職員が上って、一応場所も確認はしてきておりますけれども、やはり大人が上ってもそれなりの急な坂道が多いというようなところで、これを園児を連れて保育士が引率していくということは、今の状況の中ではちょっと厳しいのかなと。やはりそれなりのそういう避難路の整備というか、そういうことも必要になってくるのではないかなと、そう思っております。今後、そういう避難については今後の検討ということで考えております。

○谷口博文委員長 審議の途中ですが、きょうは、さきの大戦、8月9日11時2分で

原爆投下ということで、原爆投下で被災された方々の御冥福と、また、世界恒久平和を願って、1分間の黙祷をちょっとやって、その後、休憩させていただいて継続ということでやらせていただきたいと思います。

(黙祷)

○谷口博文委員長 暫時休憩いたします。

(休憩 午前11時03分)

(再開 午前11時15分)

○谷口博文委員長 再開いたします。
阿部委員。

○阿部計一委員 今、休憩中にも委員会をやりまして、大体わかりました。それと、言いつたお大師さん、また、元の保育所跡地の橋問題については、連合自治会からも要望書が出ているということですので、もうこれで終わります。

○谷口博文委員長 わかりました。
ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 避難所の関係で、先ほど、津波想定というようなのがまだ出てない中で、非常に難しい問題もあるかと思うんですけども、例えば西淡の古津路、松帆あたりで、西淡中学が避難所になってたかと思うんですけども、そこを利用するなり、あるいはそこで足りない場合はマーレというような大きなマンションもあるんですけども、そういったところにも協力というのか求めるとか、こんなような考え方というのはないんでしょうか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長(藤本和宏) 今の現状では、そこまでちょっとまだ考えてないというところなんです。どうしても出てくるのが、発表になってない津波高とかいう部分があるんですけど、そこにいくと防災計画を今後見直しをしていきますので、そこらも地域全体、市内

全体を見回した中でどれが一番ええかという部分の中で、検討できる部分についてはしていきたいなと思っておりますので、それで御理解いただきたいと思えます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちなみに西淡中学の校舎の2階、3階部分というのは大体、TPで何メートルぐらいになっていますか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） 御質問の件ですが、教育総務課に図がございまして、一応、2階の高さが、1号館、2号館ございまして、両方同じで、地面から高さが4.05メートル。2号館が、3階がございまして、プラス4メートルということでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、あそこに表示されておるのは、体育館のところで海拔3メートルというような表示があったかと思うんですけども、ということは、2階部分で7.5メートル、プラス3階であればもう4メートルですか、11メートルぐらいということですね。それでいいですか。そういうことでいいんですか。

○谷口博文委員長 学校教育課長。

○学校教育課長（安田保富） そのとおりでございます。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで、そういう数字をつかんだ上で、先ほど、副市長が兵庫県の津波想定のおくれしている理由について、地形図の修正というようなことの説明があったわけですが、これ、担当課はこれは聞いてなかったんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） これも私個人になるんですが、ちょっとそこらの引き継ぎは受けてなかったです。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、副市長、これ、情報をなぜ担当課に言ってないんですか。
この間から津波想定の問題、全部出ておったんでしょう。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほどお話ししたのは、防災課と私が県の防災監と話をしたわけですので、同席はしておりましたので、防災課もよく御存じのことやと思いますけど。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これは最近ですか。昨年度ですか。

○谷口博文委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 行ったのは、去年の8月に国の発表があつて10日ほどしてからと、年末にも行ってまいりました。そのときにも、特に年末のときにはそういう話があつて、早くしてくださいよと。徳島県は8月31日に国が発表あつて、10月の31日に徳島県のほうはそれを踏まえてやってますよと、兵庫県のほうが遅いやないですかという話の中で、いやいや、淡路の地形図は古いので、正確でなかったらいかんで、もう一回県のほうで改めて地形図をつくり直して、その上でその津波高のものを当てはめてみて、どれだけ被害が想定されるのかやりますので、ちょっとお待ちをしてくださいという話でした。そのときも2月までという話だったんですけど、やっぱりそれから、今度は防潮堤の強さについても調査をするというような話があつたりして、だんだんとおくれて、8月末に発表するということになったと私は聞きました。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そういう話は、さきにも議論としてあつたわけで、担当課に引き継ぎがなかったとしても、そしたら副市長、そういうものを答弁として言っていただければ、担当課もわかるわけなんで。担当課を困らせるようなことをしないでいただきたいと思います。

終わります。

○谷口博文委員長 ほかにございますか。
 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 これは県の工事なんやけども、今、福良の向谷から仁尾まで陸地のところ、防潮堤やってますよね。そのところに鉄扉、門扉がたくさんできてますよね。その門扉について、4月13日の地震のとき、震度5以上起きれば自動的に閉まるというふうなことだったんやけども、長船さん、これ、自動的に閉まるや言うたって、何じゃ、閉まらへんでと言うて、どないなとんやと言うて。ほんで、閉まらへんかて言うてまた大勢来てから、何や、この辺、やっさもっさ長いことしよったでやいうの、そんなの聞いとるんですか。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 具体的に、一応閉塞はしたという話は聞いております。それと、事故というか、いろいろ、タオルとかがかで、完全密封できなくて、今度、解除するときには業者なり県の間と一緒を開いたとか、いろいろ問題があったようには聞いております。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 まだできて間がないし、タオルもそりゃ、住民が悪いんかもわからんけども、僕も実際見てなかったから。だからそういうふうな、閉まらへんかったでいう話で、後から大勢、県の人やら来て、技術者が来て、やっさもっさしよったけども。これまだ、ほんま、できて間がないのに、何でこんなていたらくなんやと。まだ、大阪はかなり大きなやつやけども、それも一応、点検、緊急時にやってしたら、全く閉まらへんかったいうて、テレビで大々的にニュースしとったけども。

 やっぱり、せっかくつくったものが、まだこれ、新しいもの、もうこれこそ、市民、住民、国民の税金でつくったものが、無用の長物みたいになったらぐあいが悪いんで、そこから随時、何か月に1回か、そういうふうなこともやっぱりする必要があるのかなというふうには思うんやけども。そこらの部分はどういうふうになっておるんですか。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 県のほうについては、現状、点検活動は月に1回程度は閉塞

点検を行っております。その中で気づくようなことがあれば修理したりしながら、Jアラートの警報に対しての自動閉塞可能なように点検はしておりますけども、実際、4月の段階で、タオルとかがかんであかんかったという経過は聞いております。1基だったかな。以上です。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 小さな鉄扉、門扉じゃなしに鉄扉。これは各自治会の方々が鍵を持って開閉するようなことを聞いておんねんけども、それは、そっちのほうは僕らにとっては安心できるんやけども。その門扉については自動やって、さわれへん部分もあるけども、そこらももし、起こったときに50分という時間があるわけよ。それが閉まらへん、もし閉まらへん今回みたいな場合が起きたら、手動で何とか閉められるようなこともできるのかどうか。そして、そういう手動で閉めるような人たち、組織づくりというか、そういう人の対策もできとるんか、そこらお聞きしたいんです。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 自動閉塞の段階で機械的なことを申しますと、一旦、復帰というボタンを押していただいたら改めて作動するんですけども、それでもあかん、完全閉塞できらんようなケースが今回の場合でした。そのようなケースの場合、電源を切って手動で閉めることは可能なんですけども、今回の場合、やはり完全閉塞に至るまでの間に障害物があつてあかんかったと聞いております。現実には、電源を切っていただいてレバーですることも可能なんですけども、大きなものになると、なかなか一人では難しいかなと思います。そういうことのないように点検等は行っておったんですけども、どうも事故が発生したようです。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 それと、今言いよるのは、もう一遍ボタンを押したら自動復帰する言いよるねんが、県の人に来てボタンを押すんか。違うや。自治会や何かとそういう、そのときに対策して誰かにお願いするんでしょう。そういうふうな組織づくりというか、そういうふうなのはできとるんかということも聞きよるんです。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 一応、管理自体を、鍵をお預けして地元の方でお願いする段階で操作説明はさせていただいておるんですけども、なかなか、とっさのことで慌てたようなケースの場合、困難になったのかなと思ってます。そんな組織自体はないんですが、年に一、二回、高潮の訓練という段階で地元の方にはその都度、閉塞訓練はさせていただいてるんですけども、事故がないような状況で高潮訓練は進んでおりまして、なかなか、事故が起こったときの対応までの話は徹底できてないのかなとは思いますが。

○谷口博文委員長 長船副委員長。

○長船吉博副委員長 鉄扉やったら、大体3人ぐらい、鍵か何や持っとるらしいんよ。一人あがらんで、早い人がするように、閉めるようになってんねんけども。その場合やったら、やっぱり特に高齢の方々というのは、機械は苦手やという人が物すごく多いんよな。やっぱり複数の方にそういう作動方法を覚えてもらって、やっぱり複数の方が、誰かが早く来た人たちにやってもらうというふうなことを、そういう方策をとっておかなあかんと思うんよな。ですから、今回の新しい閉まらへんというのを教訓にして、そういう対策組織なり、その人たちをしっかりと教育した形でやっていただきたいというふうに思っております。これはあくまでも県の仕事なんで、お願いしておきます。

○谷口博文委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） お伺いした件につきましては、県のほうとちょっとお話しさせていただきますと思います。

以上です。

○谷口博文委員長 ほかにございますか。

北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる避難路、避難場所、こういう話がよく出てくるんですけども、いわゆる避難困難者についての対策、これもいろいろ出てくるんですけども、特に福良というところは高齢化率が非常に高いところなので、いわゆる避難路、今の避難路ではなかなか全員の方が、助けをもらいながら逃げていく、避難するというのは非常に難しい状況かというふうに思うんですが、これについては何か対策は考えておられるんですか。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） その分については、避難経路を見させていただいて、細い部分等も、傾斜等もありまして、逃げる方が限られてくる部分があるかと思います。その分についてはちょっとまだ、自治会なり、その地元と私がまだこういう部分について、ちょっとお話をしてない部分がございます。その部分について今後、ちょっとお話を聞いた中でどういうふうにしていくかというのは協議を前へ進めていけたらなとは思っております。

○谷口博文委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆるこれ、災害が先に延びるほど高齢化率というのは上がってくる。ということは、避難困難者もふえる可能性はあるということなんですよね。そやからもっと身近なところで避難できるような対策、これが必要と違うかなと逆に思うんです。例えば、今、高知のほうなんかでは対策をやっておられると思うんですけども、いわゆるシェルターとかカプセル、そういうものを本当に空き地等に何か所か確保しとくと。そして避難困難な人はそこへ一時的に避難してもうて、ちょっとおさまるのを待つということでも命が助かるというふうになっていくんじゃないかなというふうに思うんですけれども、こういう避難カプセル、シェルター、そういう方式というのは考えられないかどうかということを、まずお尋ねいたします。

○谷口博文委員長 防災課長。

○防災課長（藤本和宏） 実際のところ、まだそこまで考えはちょっと至ってはいません。あと、その部分について、今現在、福良地域について、各地区で避難経路を決めて、どういう形で避難するかというのを順次やっていってるというのを聞いております。その中で、委員さんが言われているような、何人か補佐して、避難されらんない人とか、何人行っても自分でちょっと逃げられない人とかいう部分について、詳細について聞いていない部分がございます。そこらを一度聞いた中で、そこらを整理していきたいなと思っております。

○谷口博文委員長 北村委員。

○北村利夫委員 そういう対策が必要やと思うんよね。というのは、いわゆるこの災害が起こる時間帯によって大きく変わってくると思います。昼間でしたら割とみんな働きに行って、手助けする人が少ないというような状況もあるわけで、いろんな場面を想定しながら、いろんな可能性を探っていくということが大事かというふうに思いますので、ひと

つ検討していただきたいし、また、地区の方と話し合いをしていただきたい、そのように思います。

終わっておきます。

○谷口博文委員長 ほかに。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ちょっと関連で。災害時の要援護者数というのは日々移り変わっていき
 っとると思うんですけども、今、何人ぐらいの方が対象として把握されてますか。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 平成25年4月11日現在です。要援護者別に、ひとり暮らし
 の高齢者が1,242人、高齢者のみの世帯が822世帯、介護認定者が76人、障害
 者が89人、その他が110人となっております。合計で2,337人です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その中で自主防災組織と連携をして、それぞれ把握、自主防災組織と
 してその状況をつかんでいるというか、そういう形になっている方は何割ぐらいですか。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 先ほど申しましたのは、登録してる方が2,337人で、登
 録の対象者は約8,030人ほどいらっしゃいます。自主防災組織ということなんですけ
 ども、今、モデル地区で4地区を指定して個別支援計画をつくってる最中なんですけども、そ
 の人数ぐらいしかまだつかんではないんですけども、個々に自治会のほう、自主防災のほう
 ではその要援護者についてはつかんでいるところもあると思います。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 問題になるのはプライバシーということで、その対象となる方全員と
 いうにはなかなかいかないというのが現状だと、今聞いておるわけですけども、このモ
 デル地域の4つの地域で大体、大方いけとるのか、それともまだちょっと足らんのか、そ
 ういうおおよそのことでいいんですけども、わかりますか。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） 今、モデルの分で済んでるのは中西自治会と神代の富田地区です。それで今、倭文の長田地区が今、個別避難支援計画を作成している最中で、あと、湊地区についてはまだ、説明会とか案内とかは行かせていただいたんですけども、どこの地区にするというのがまだ決まってないような状況です。

○谷口博文委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 わかりました。それが最も大事な点というか、やはり災害時に犠牲者を出さない上で一つの大きな鍵を握っている部分だろうというふうに思いますので、その避難計画、災害時要援護者の避難計画、これはやはり自主防災組織の確立と、それから津波想定ハザードマップの作成とセットで、やはり、できるだけ完成形といいますか、もれなくというところまで詰めていただきたいというふうに思っておりますけれども、そういう構えで行っていただけますか。

○谷口博文委員長 福祉課長。

○福祉課長（鍵山淳子） はい。このモデル地域の実施によって、それはまた検証して各地区に広めたいとは思っております。

○谷口博文委員長 ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○谷口博文委員長 ないようなので、その他というか、もう執行部のほうは退席していただいて、委員のほうでちょっと調査報告等のことを相談したいと思います。

では、執行部のほう、どうも御苦労さんでございました。

それでは、委員各位にお諮りをいたしたいと思います。

5月に行いました視察研修報告書をまとめてあります。議長に提出したいと思いますが、何か意見ございますか。

ありましたらまた、言っていただければいいかと思えます。

それから次に、9月定例会最終日に報告することになってあります報告書の案を作成しておりますので、これもまた何か抜けている点、お気づきがあればまた言っていただいた

られさせていただきますということによろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○谷口博文委員長　それと、最後に、当地震・津波対策特別委員会、平成23年の12月20日に設置されて、本日まで延べ9回の委員会を設置・開催し、付議事件となっておりますいろんな調査研究を行ってまいりました。実際、この近い将来発生すると言われておる巨大地震に対する地震対策及び津波対策について、あらゆる面から一度執行部に提言することが十分な調査ができたかというような思いがあります。

委員会について、調査を終了し閉会というような運びというのは、当然、議員の任期の満了も含まれておりますので、再選後、新たな議会で検討していきたいというような思いがありますので、それによろしいでしょうか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　先ほど説明があったわけですが、津波想定ですね。これは県の計画待ちやということなんですけども、いつ、これできるんか、その国土地理院のほうが不十分で地形図の見直しをしておるといような理由は説明されたんですけども、その理由はそうかもわからんけれど、そしたらいつできるんかと。2月と言って8月と言って、まだできてないと。これに対してやはり、早急に津波想定シミュレーションを出すべきやというところを委員会調査報告書なりで表現するか、8月に出てこないのであれば、意見書として9月定例議会の冒頭でも、やっぱり出すべきやないのかなというふうなことを思っておるんですけども、いかがでしょうか。

○谷口博文委員長　いかがでしょうか。

○蛭子智彦委員　8月中に出ればいいんですけど、出なかったらということ。

○谷口博文委員長　そうですね。わかりました。これもまた、報告書につけ足してまたやっていきたいと思っておりますので。今の副市長の答弁によりますと、どうも8月いっぱいぐらいに出るような、私自身は感覚で捉えておるんやけど。出なかった場合は、蛭子委員の言うような、県のほうへ要望なり、その辺もやっていきたいと。

阿部委員。

○阿部計一委員　これはもう11メートル、特に阿万なんかは11メートルを想定したやっぱり避難道とか対策を講じていかなんだら。一旦、そういうことが出とんねんから。

そやから、これはそういう方向で市のほうも動いていかないかんと思うので。

これと委員長、これ、委員会はどうなんの。

○谷口博文委員長　　委員会は一応、この9月で最終報告で締めさせてもろうて、新たにこれ、秋の陣があるさかいに、その後また選出された議員でまた決定というか、継続なりそのあたりをまた諮っていきたいと。

長船副委員長。

○長船吉博副委員長　　それだけじゃなしに、やっぱり、委員から何らかの委員会の要請があったらやるべきやと思います。

○谷口博文委員長　　わかりました。

印部委員。

○印部久信委員　　委員会、特別委員会を閉じるというんでなしに、そのまま置いておいたらええんと違うの。

○谷口博文委員長　　その辺、私もこれ思っておって。議員の任期満了というやつの条文があって、本議会の委員会の満了時に特別委員会は消滅するというような、この、何かそういう文言が書いてあるもんなんで、自動的に、満了と同時に消滅するようなことを書いてあるので、その辺はこれに基づいて。

○長船吉博副委員長　　委員から委員会開催要請があったら。

○谷口博文委員長　　そういうことやね。

それなら、そういうことでよろしいでしょうか。

それではどうも、本日はお疲れさんでございました。ありがとうございました。

(閉会 午前11時43分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成25年 8月 9日

南あわじ市議会地震・津波対策特別委員会

委員長 谷 口 博 文